

守り育てよう みんなの文化財

— 第4回京都府指定・登録文化財等の紹介 —



指定 日吉神社本殿(宮津市)



指定 愛宕山古墳出土品(京北町)



登録 八坂神社祭礼船屋台行事(伊根町)



指定 興聖寺庭園及び琴坂(宇治市)

はじめに

京都府教育委員会は、京都府文化財保護条例（昭和56年京都府条例第27号）に基づき、本年4月15日付けで37件の文化財を京都府の文化財に指定・登録するとともに、これらの文化財を環境とあわせて保存するため4件の文化財環境保全地区を決定しました。

この中には、府北部地域における最も古い神社建築遺構や近世絵画の代表的な作家である与謝蕪村の丹後時代の作品など貴重な文化財が数多く含まれています。本紙が郷土の歴史や文化を考えていただくうえで少しでもお役に立てれば幸いです。

昭和61年8月

表紙写真の説明



- ①古くは山王社と呼ばれ、歴代宮津藩主の帰依を受けた。本殿は入母屋造で、組物を二段重ねて用いる点が珍しい。貞享5年(1688)の建立。拝殿ほか3棟が登録。
- ②周山盆地では数少ない5世紀前半の方墳から出土した銅鏡・玉類・鉄器等の遺物。写真は勾玉・管玉・ガラス玉等。(考古資料)
- ③4基の船屋台の海上渡御とその交歓運航を中心とする祭礼行事。船屋台は大祭にしか出ないが府内唯一の伝承で、例祭を賑わす太刀振・神楽・稚児舞の行事と合わせ貴重。
- ④慶安2年(1649)建立の本堂の前庭及び宝暦2年(1752)に移築された開山堂まわりの空堀を主体とした枯山水庭園。宇治川右岸より山門に至る琴坂は紅葉の名所として知られる。(名勝)

お知らせ

昭和58年4月15日付け府指定無形民俗文化財「棚倉の居籠祭」(山城町)は、昭和61年1月14日付けで重要無形民俗文化財に、昭和60年5月15日付け府指定有形文化財「真正極楽寺本堂」及び「良正院本堂、表門」(いずれも京都市)は、昭和61年5月24日付けで重要文化財に、又、府指定名勝の「本法寺庭園」(京都市)は、昭和61年6月16日付けで国の名勝にそれぞれ指定されましたので、同日付けで府指定は解除になりました。



重無民 棚倉の居籠祭(7頁下段へつゞ)

—建造物—

①	②
③	④
⑤	⑥

- ①法華宗真門流総本山の本堂。明暦3年(1657)の建立で、洛内日蓮系本山本堂としては最も古い。桃山期の建築に通じる質の高さをもっている。祖師堂も指定。
- ②西本願寺の阿弥陀堂(重文、1760)の前身建物を移築したもの。元和4年(1618)の建立で、近世初期における真宗寺院本堂の古遺構として貴重。
- ③文亀2年(1502)に建てられた三間社流造の本殿で、府北部では数少ない中世の遺構。
- ④延慶4年(1311)建立の旧本殿を移したとみられ、保存は完全でないが、府北部では最古の神社本殿遺構として貴重。とくに墓股は鎌倉期の特色をもつ優秀なもの。本殿も指定。
- ⑤丹後地方では最古に属する江戸時代の本堂建築で、寛文12年(1672)の建立になる。阿弥陀堂形式を受けついでおり、細部意匠が古風な点が注目される。仁王門も指定。
- ⑥正徳5年(1715)建立の播州大工の手になる、大型で装飾に富んだ三間社流造の建物。



指 本隆寺本堂(京都市)



指 本願寺西山別院本堂(京都市)



指 島田神社本殿(福知山市)



指 石田神社境内社西宮大神宮(綾部市)



指 如願寺本堂(宮津市)



登 與能神社本殿(亀岡市)



指 紙本墨画風竹図・江西寺(宮津市)



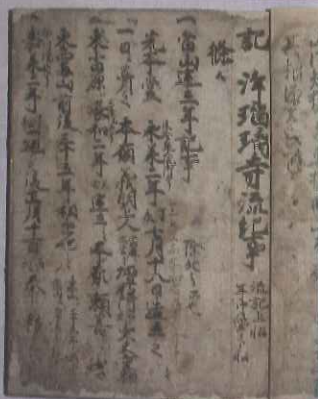
指 木造阿弥陀如来坐像・乘願寺(長岡京市)



指 木造(男神坐像、女神坐像)・許波多神社(宇治市)



指 黒漆塗箱形礼盤・峰定寺(京都市)



指 浄瑠璃寺流記・浄瑠璃寺(加茂町)



登 木造春日明神坐像・佐々木神社(福知山市)

＝美術工芸品＝

- ① 与謝蕪村(1716～1783)の丹後時代の代表作で、身近かな実景を斬新な感覚で描いた屏風絵。(絵画)
- ② 平安時代末頃の定朝様の定印阿弥陀像で、浄土谷の大仏おほほとけと呼ばれる丈六の巨像。(彫刻)
- ③ 鎌倉時代初期の神像の遺品で、表面に当初の彩色がほぼ残るなど保存状態も良好。男神像は頭上に馬頭をいただくなど特異な形姿を示す像として注目される。(彫刻)
- ④ 保元元年(1156)に制作されたと思われる平安時代の礼盤の数少ない遺品。(工芸品)
- ⑤ 名高い九体阿弥陀の由緒を伝え、南山城の中世社会の諸相を示す貴重な記録。(古文書)
- ⑥ 像底の墨書から康永元年(1342)に造立されたことがわかる神像彫刻の遺品。(彫刻)

①	②
③	④
⑤	⑥

＝有形民俗文化財＝

- ①日本海沿岸諸港と大阪を結ぶ西廻り海運―北前船の安全を祈願し、あるいは無事を感謝して由良脇の金毘羅大権現に奉納された船絵馬。丹後地方の交通・交易に関する信仰資料として貴重。

①	②
③	④
⑤	⑥

＝無形民俗文化財＝

- ②台に乗せた大型の鉦打太鼓を7人の打手が陣型を変えつつ打ちめぐるもの。丹波丹後に広がる風流系の太鼓芸の典型的な伝承である。
- ③④⑤笛・鼓・大鼓(おおど)の囃子で一・二・三番叟と呼ぶ舞手が演じる歌舞伎色の濃い芸能。その形式は能の翁に等しいが、地方的特色に富む伝承である。
- ⑥周枳の氏神大宮賣神社の祭礼に奉納される芸能。三番叟は上記のそれと同様のものだが、笹ばやし・神楽の三芸が一体となって伝えられる祭礼芸能の一典型である。



① 金毘羅大権現奉納船絵馬(宮津市由良脇地区)



② 牧の練込太鼓(福知山市)



③ 五箇の三番叟(峰山町)



④ 甲坂の三番叟(久美浜町)



⑤ 栃谷の三番叟(久美浜町)



⑥ 周枳の三番叟・笹ばやし・神楽(大宮町)



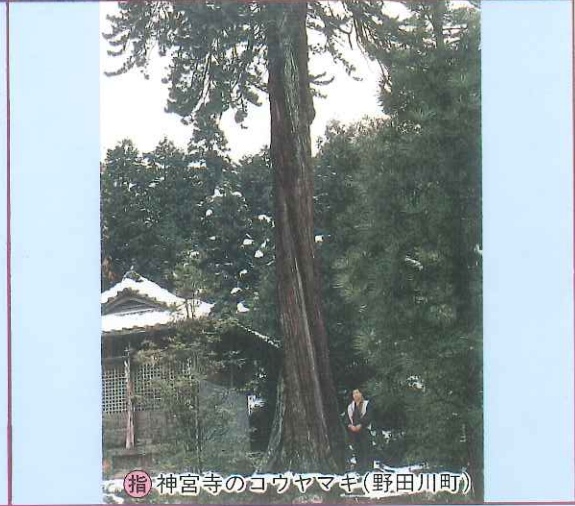
指 池の奥5号墳(福知山市)



指 大宮賣神社境内(大宮町)



指 石清水八幡宮御文庫のクスノキ及び神楽殿のクスノキ(八幡市)



指 神宮寺のコウヤマギ(野田川町)

＝史跡・名勝・天然記念物＝

- ①直径約30m、高さ約5mの大型円墳で、中丹地方最大級の規模。京都府内後期古墳の代表的存在であり、史跡公園として端正に整備されている。(史跡)
- ②大宮賣神、若宮賣神を祭神とする『延喜式』所載の名神大社で、丹後国二の宮。境内は祭祀遺跡で、弥生時代から平安時代にいたる遺物が多数出土し、式内社の比定を裏づける。古代祭祀を解明するきわめて重要な神社。(史跡)
- ③石清水八幡宮のクスノキについては、「京師巡覧集」に楠木正成植樹の伝承がみられる。指定された2本のクスノキは共に胸高幹周6mを越える。写真は神楽殿北側の樹木。(天然記念物)
- ④樹高25m、胸高幹周4.2mに及ぶ府内では他に類を見ない巨樹である。コウヤマギは、日本特産の常緑高木で庭園樹として広く植栽されている。(天然記念物)

①	②
③	④

■写真掲載以外の指定文化財等

(昭和61年4月15日付けで府文化財に指定・登録したもののうち、写真掲載できなかったものである。)

建造物

- 天寧寺薬師堂ほか1棟(福知山市)
- ▲八幡神社本殿(綾部市)
- ▲梅田神社本殿ほか2棟(三和町)
- ▲八坂神社本殿ほか1棟(伊根町)

美術工芸品

- 絹本著色釈迦三尊十六羅漢図・海住山寺(加茂町)
- 紙本墨画方士求不死薬図・施薬寺(加悦町)
- 木造牛頭天王立像・朱智神社(田辺町)
- ▲木造隨身坐像・室尾谷神社(綾部市)
- 雲版・本妙寺(八幡市)
- 天寧寺文書・天寧寺(福知山市)

文化財環境保全地区の決定 =文化財を環境とあわせて守る=

府指定・登録の有形文化財又は記念物について、その保存のため必要がある場合には、一定の区域を、所有者等の同意を得て、文化財環境保全地区とします。これは、個々の文化財を「点」として保存する従来の保護制度を一步すすめ、文化財をとりまく環境と共に「面」として保全しようという他府県に例のない新しい制度です。

これまでに、文化財環境保全地区として、地域の氏神や産土神をまつり、建造物や祭礼・芸能等が守り伝えられてきた鎮守の森を35地区、府南部の加茂町当尾地区に残る磨崖仏の周辺を4地区、合計39地区(内、今回4地区)を決定し、永く保存を図ろうとするものです。



(2頁お知らせのつづき)



京都府指定・登録文化財等地域別件数

昭和61年6月16日現在

地域	種別 区分	有形文化財									無形文化財	民俗文化財		史跡 名勝	天然記念物	文化財 環境保 全地区 (決定)	選定 技術 (選定)	保団 体 (認定)	合 計
		建造物	美術			工芸品			計	有形		無形							
			絵画	彫刻	工芸品	書路・典籍	古文書	考古資料					歴史資料						
京都市内	指定	12	3	3	7		1	1		15			1	1					29
	登録	5		1						1									6
乙訓	指定			1						1			1	1					3
	登録	3																	3
山城	指定	4	1	6	5		2			14			3	3	1	2			27
	登録	22		4						4			4		1	22			31
北桑田	指定	2		1						2			1	2					7
	登録												1			2			1
南丹	指定	1	1	2			1	1		5			4		2	1			13
	登録	9			4					4			2			7			15
中丹	指定	5	4			1	2			7	1	1	1	1		1			17
	登録	5		3			1			4			7			5		1	16
与謝	指定	2	4		1					5			3	1	4	2			17
	登録	2			1					1	1	1				1			5
丹後	指定	2	1	1	2					4			3	3	1				13
	登録	2	5							5			6			2			13
合 計	指定	28	14	14	15	1	6	3		53	1	1	16	12	9	6			126
	登録	48	5	8	5		1			19			21			(※5)6			(※5)95
		76	19	22	20	1	7	3		72	1	2	37	12	9	(※5)12		1	(※5)261

※印は「地域を定めます」

府内市町村の文化財保護条例に基づく文化財指定等の件数一覧

昭和61年6月1日現在

市町村名	種別	有形文化財									無形文化財	民俗文化財		史跡 名勝	天然記念物	文化財 環境保 全地区	合 計	文化財保 護条例 制定年月						
		建造物	美術			工芸品			計	有形		無形												
			絵画	彫刻	工芸品	書路・典籍	古文書	考古資料					歴史資料											
京都市	00	52	(3) 18	(4) 27				05	25	(0) 2	(0) 2	02	74	(1) 2	(0) 41	(5) 8	(0) 10	(3) 20	5	09	212	56.10		
向日市										1			9								0	59.9		
長岡京市				5					1	3			9						3		12	50.7		
大山崎町																					0	60.4		
宇治市			3	16					2		3		24	1					1		26	44.4		
城陽市																					0	61.4		
八幡市			1	1							1		3								3	60.4		
田辺町															2						2	50.3		
宇治原町		6		9			1			1			11	1		1					20	48.10		
山城町		2									8		8			3	3				16	47.9		
木津町																					0	60.10		
加茂町																					0	61.4		
南山城町																					0	51.12		
京北町			6	12	6	1							25								25	53.10		
亀岡市		3	4	16	5	4				1			30	1		2			1		37	43.12		
園部町				4									4								4	44.3		
八木町		4		4									4								8	59.3		
日吉町		5		17	8	2							27			1					33	51.4		
瑞穂町																					0	60.3		
和知町			1										1					2			4	53.12		
綾部市		4	2	11	3	2	7						25			2	1				32	40.4		
福知山市		3	7	13	1	6	3						30			9	1		3		46	38.6		
蘇峰市		1	6	13	11	3	1	1					35			5	1		6		48	38.10		
三和町																					0	59.12		
夜久野町																					0	47.8		
大江町			9	4	2	4							19	1			4				24	48.4		
宮津市		3	2	6	1			3					12		3	1	1	2			22	58.12		
加悦町		2	4	9	2								16				4				22	39.7		
岩滝町					1								1					1			3	40.7		
伊根町		1													1	6					8	60.6		
野田川町																					0	59.7		
峰山町			7	1	2			1					11			2	1				14	52.3		
大宮町		1	5	2	2								9			2	1				13	58.3		
網野町		1		1	1	1							5			3	1	1			11	46.6		
丹後町			2	2	2								8			3		2			13	55.3		
弥栄町					2						2		4								4	48.3		
久美浜町		1		3	1								5								7	53.3		
合計(市町村)	00	89	(3) 77	(4) 176	(0) 50	(0) 26	09	41	(0) 28	(0) 2	02	00	400	(0) 2	(1) 8	07	72	(5) 31	(0) 20	(3) 42	5	09	669	37.44

※()内は登録文化財で内数である。

文化財保護No.4 守り育てようみんなの文化財

—第4回 京都府指定・登録文化財等の紹介—

発行 京都府教育委員会
 京都市上京区下立売通新町西入ル
 編集責任者 京都府教育庁指導部文化財保護課長 堤 圭三郎
 TEL.(075)431-2598

文化財保護NO. 4 守り育てよう みんなの文化財

正 誤 表

訂正箇所

パンフレット7ページの写真説明中

(誤)

(正)

- | | | |
|--------------------------|---|--------------------------|
| * 石田神社文化財
環境保全地区(綾部市) | → | * 梅田神社文化財
環境保全地区(三和町) |
| * 梅田神社文化財
環境保全地区(三和町) | → | * 石田神社文化財
環境保全地区(綾部市) |